

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年12月25日

【事業年度】 第17期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社ロックオン

【英訳名】 LOCKON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岩田 進

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F

【電話番号】 06 - 4795 - 7500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 栢木 秀樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F

【電話番号】 06 - 4795 - 7500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 栢木 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (千円)		1,360,296	1,437,444	1,612,547	1,719,378
経常利益 (千円)		233,563	352,024	250,279	106,303
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		137,674	230,853	168,819	72,976
包括利益 (千円)		137,386	230,399	169,297	72,697
純資産額 (千円)		806,394	1,036,898	1,193,149	1,234,581
総資産額 (千円)		1,029,094	1,250,475	1,434,353	1,439,188
1株当たり純資産額 (円)		129.31	165.68	189.08	195.60
1株当たり当期純利益金額 (円)		23.96	36.89	26.79	11.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		23.50	36.56	26.69	11.54
自己資本比率 (%)		78.4	82.9	83.2	85.8
自己資本利益率 (%)		24.0	25.0	15.1	6.0
株価収益率 (倍)		77.8	22.5	74.7	147.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		212,400	163,062	141,125	143,435
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		14,239	32,295	149,354	193,493
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		322,558	3	12,882	31,116
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		656,293	786,602	762,361	680,841
従業員数 (名)		68	71	98	122

(注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、平成26年9月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第14期末までの平均株価を期中平均株価とみなして、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期の自己資本利益率は、第13期末の個別財務諸表及び第14期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (千円)	1,090,226	1,360,296	1,437,444	1,612,547	1,719,378
経常利益 (千円)	75,004	245,162	359,009	252,098	106,832
当期純利益 (千円)	42,397	149,273	218,604	169,123	71,651
資本金 (千円)	104,729	268,202	268,730	276,289	276,482
発行済株式総数 (株)	4,687	3,117,300	6,258,600	6,310,374	6,311,694
純資産額 (千円)	340,766	818,281	1,036,989	1,193,067	1,233,453
総資産額 (千円)	470,181	1,040,428	1,250,941	1,438,169	1,439,974
1株当たり純資産額 (円)	60.68	131.22	165.69	189.06	195.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	(-)	4.50 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.55	25.98	34.93	26.83	11.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		25.48	34.62	26.74	11.33
自己資本比率 (%)	72.5	78.6	82.9	83.0	85.7
自己資本利益率 (%)	13.3	25.8	23.6	15.2	5.9
株価収益率 (倍)		71.8	23.8	74.6	149.7
配当性向 (%)		-	12.9	18.6	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,820	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,346	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,982	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	135,462	-	-	-	-
従業員数 (名)	54	56	56	72	94

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第13期までの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第13期までの当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期及び、第15期、第16期、第17期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。

5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そこで、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成26年9月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第14期末までの平均株価を期中平均株価とみなして、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長執行役員岩田進は、大学時代から個人事業主としてホームページ制作を行っていましたが、売上高の拡大を機に、平成13年6月に当社の前身となる有限会社ロックオンを設立いたしました。その後株式会社ロックオンへ組織変更を行い、インターネット広告効果測定システム「AD EBiS」、EC(1)構築オープンソース・ソフトウェア(2)「EC-CUBE」(当時の名称は「ECサイト構築kit」)の販売を開始いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成13年 6月	兵庫県尼崎市にてホームページ制作会社として、資本金3,000千円で有限会社ロックオンを設立
平成15年 2月	組立型ECサイト構築をコンセプトとして、「ECサイト構築kit」(現EC-CUBE)の販売を開始
平成15年 4月	大阪市北区南森町へ本社を移転
平成15年 7月	株式会社ロックオンへ組織変更
平成16年 9月	インターネット広告の効果測定システム「EBiS」(現AD EBiS)の販売を開始
平成16年 9月	大阪市北区堂島へ本社を移転
平成17年 7月	東京都渋谷区道玄坂に東京支社を開設
平成17年10月	東京都千代田区神田へ東京支社を移転
平成18年 9月	日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェア「EC-CUBE」を提供開始
平成18年12月	財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より、プライバシーマークを取得
平成20年 8月	大阪市北区梅田へ本社を移転
平成21年 2月	リスティング広告(3)自動最適化システム「AD EBiS AutoBid」の販売を開始
平成22年 4月	社内に蓄積されたEC・eマーケティングに関するビッグデータ(4)解析等のデータ分析を行う機能として、「マーケティングメトリックス研究所」を社内に設置
平成22年11月	米国カリフォルニア州に子会社LOCKON marketing of U.S.A. inc.(非連結子会社)を設立
平成24年 3月	東京都中央区銀座へ東京支社を移転
平成24年10月	インハウスマーケティング(5)を支援する「THREe」の販売を開始
平成25年 1月	海外EC市場に向け、「EC-CUBE」の多言語対応版を提供開始
平成25年12月	ベトナムホーチミン市にオフショア開発(6)拠点のLOCKON Vietnam Co., Ltd.(連結子会社)を設立
平成26年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
平成27年 4月	測定データを活用するマーケティングプラットフォーム(7)の実現へ向け、「マーケティングプラットフォーム『AD EBiS』」へとブランドコンセプトチェンジ
平成27年 7月	EC-CUBEのメジャーバージョンアップ「EC-CUBE 3」を提供開始 「すべてがECにつながる世界を」をコンセプトに、内部機構を全面刷新
平成27年 9月	有限会社彩(持分法適用関連会社)の株式を一部取得
平成27年11月	自社事業領域を、企業と顧客とのコミュニケーション円滑化事業「マーケティングロボット事業」と再定義
平成29年 5月	株式会社ラジカルオプティ(持分法適用関連会社)の株式を一部取得、EC受託開発事業を同社に業務移管することを決定
平成29年 7月	事業拡大に伴う従業員増加と顧客接点強化のため、東京都千代田区有楽町へ東京支社を拡張移転。
平成29年10月	より一層の営業力の強化と顧客サービスの向上を図るため、東京支社を東京本社に改称し、大阪との二本社制へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.、非連結子会社であるLOCKON marketing of U.S.A. inc.(休眠会社)、関連会社である有限会社彩及び株式会社ラジカルオプティの5社で構成されております。

また、当社グループは「グローバルに影響力のある企業を作り、より多くの人に夢と希望を与えたい」という創業時からの想いを経営理念に「Impact On The World」と定め、事業運営を行っております。経営理念である「Impact On The World」を体現するため「信頼性」「スピード」「独自性」「先進性」「主体性」の5つの行動指針を定め、提供サービスはもとより、事業戦略から、採用活動、人事制度、日常業務に至るまで一貫した考えのもとと事業推進を行い、デジタルマーケティング(8)テクノロジーの開発・提供を行っております。

当社グループは、マーケティングプラットフォームシステム「AD EBiS」の開発・販売、及び顧客企業内に蓄積されたデータを組み合わせ、インターネット広告出稿の最適化を行うサービス「THREe」で展開する「マーケティングプラットフォーム事業」、並びにECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」及びEコマースビジネスのコンサルティング・開発を行うサービスである「SOLUTION」で展開する「商流プラットフォーム事業」の2セグメントで事業を展開しております。なお、「SOLUTION」については、平成29年5月9日に公表したお知らせのとおり、事業の一部であるEC受託開発事業につき、関連会社である株式会社ラジカルオプティ及び有限会社彩に対し業務移管を進めております。

当社グループのセグメントは下記のとおりとなっております。

セグメントの名称	主要サービス
(1)マーケティングプラットフォーム事業	AD EBiS(アドエビス)
	THREe(スリー)
(2)商流プラットフォーム事業	EC-CUBE(イーシーキューブ)
	SOLUTION(ソリューション)

これら2つの事業は、すべてデジタルマーケティング活動を行う企業に向けた事業であり、「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」を通じて保有しているビッグデータを、社内のデータ分析機能であるマーケティングメトリックス研究所にて、分析・最適化することで両事業のシナジー効果を実現しております。

また、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.においては、両事業のソフトウェア開発を行っております。

(1) マーケティングプラットフォーム事業

当事業は、「AD EBiS」と「THREe」から構成されております。「AD EBiS」は、マーケティング効果を「測定」し、そこで得られたデータを「活用」することで企業のマーケティングを一気通貫でサポートするマーケティングプラットフォームであります。また、本プラットフォームのデータ活用サービスの一つでもある、広告予算の自動最適化、自動入稿を可能とする「THREe」は個別のサービスとして提供しております。

「AD EBiS」

「AD EBiS」のサービスは、マーケティング効果の「測定」サービスと、そこで得られたデータの「活用」サービスとの2つのサービスに分類されます。

「測定」サービスでは、PC・スマートフォン・タブレット・モバイルに表示される広告の投資効率を分析することができる他、SEO(9)(Search Engine Optimization)効果測定、ランディングページ(10)測定、サイト内導線分析、第三者配信サーバ(11)による広告配信測定、Blog等コンテンツ(12)の効果測定、TV通販CMの効果測定、顧客行動を可視化するカスタマージャーニー(13)分析等、様々なマーケティングの効果測定が可能です。

さらに、測定データを『活用』するサービスとして、当社サービスであるリスティング広告運用プラットフォーム「THREe」や、他企業との協業によるインターネットリサーチサービス「アドエビスリサーチ」を提供しております。また、外部システムとの連携を可能にする「シングルソースAPI」により、他社システムへの連携を拡大しております。これにより、「AD EBiS」はマーケティングの効果測定から、そこで蓄積したデータの活用まで、企業のマーケティングを一気通貫してサポートできるマーケティングプラットフォームとなっております。



本サービスは、SaaS(14) (Software as a Service)方式で提供しており、顧客の増加によって直接増加する変動原価が少額であるため、売上の増加が高い収益率につながるビジネスモデルとなっております。

「THREe」

インターネット広告の中でも特に、運用型広告(15)は著しく成長しており、運用型広告の種類や規模が増大していることから、人手による広告運用は日々難易度が上がっております。そこで「THREe」では、「AD EBiS」や媒体側に蓄積している膨大なビッグデータを独自の最適化エンジンにより解析、広告の自動最適化を行い、さらには自動入稿までを行う広告運用プラットフォームを提供しております。

「THREe」を利用することにより、広告戦略に基づく広告設計やレポート報告、ECサイトとの商品マスタ情報や在庫の連動、ソーシャルメディア(16)から流行キーワードを抽出し入稿することなどが可能となります。

また、「THREe」も「AD EBiS」同様にSaaS方式で提供しており、顧客の増加によって直接増加する変動原価が少額であるため、売上の増加が高い収益率につながるビジネスモデルとなっております。

(2) 商流プラットフォーム事業

当事業は、「EC-CUBE」と「SOLUTION」から構成されております。「EC-CUBE」は、日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェアとして、ダウンロード数180万件以上(平成29年9月現在)の実績を上げております。当事業は、決済代行事業者やホスティング(17)事業者など、様々なEC-CUBEオフィシャルパートナーからのロイヤリティにより、収益を上げるビジネスモデルとなっております。また「SOLUTION」では、「EC-CUBE」から発生するカスタマイズ(18)案件の受託開発を行うことで収益を上げております。

「EC-CUBE」

「EC-CUBE」は、プログラムソースを無償で提供する、日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェアです。

これまでのECサイト構築手法は、比較的安価で簡単にECサイト構築ができる“ASP(19) (Application Service Provider)型”と、ECサイト構築プログラムソースを直接カスタマイズすることができ、柔軟性はあるが高額な費用と構築時間を要する“開発型”の大きく2つに分類されておりました。「EC-CUBE」は、“ASP型”の手軽さと、プログラムソースを直接カスタマイズすることができる“開発型”の柔軟性の2つの持ち味を兼ね備えたソフトウェアとなります。

「EC-CUBE」は、プログラムソースを無償で幅広く提供する代わりに、決済代行事業者やホスティング事業者など、様々なEC-CUBEオフィシャルパートナーからのロイヤリティ収入、「EC-CUBE」本体へ簡単に機能追加を行うことができるプラグイン(20)やデザインテンプレート、商用ライセンスの販売収入、「EC-CUBE」を中心としたイベントやセミナーの開催による収入、「EC-CUBE」関連サイトへの広告枠の販売等により幅広く収益を上げる「ECオープンプラットフォーム」となっております。また、EC-CUBE公式ガイドブックの出版等も行っております。

EC-CUBEオフィシャルパートナー

ホスティングパートナー	「EC-CUBE」をホスティングの付属サービスとして導入されているホスティング会社のこと。
インテグレートパートナー	「EC-CUBE」を利用してECサイトを構築できる制作会社のこと。
アライアンスパートナー	「EC-CUBE」に機能連携させた決済会社や、物流、集客、レコメンド(21)、メール配信等のEC周辺サービスを有する会社のこと。

「SOLUTION」

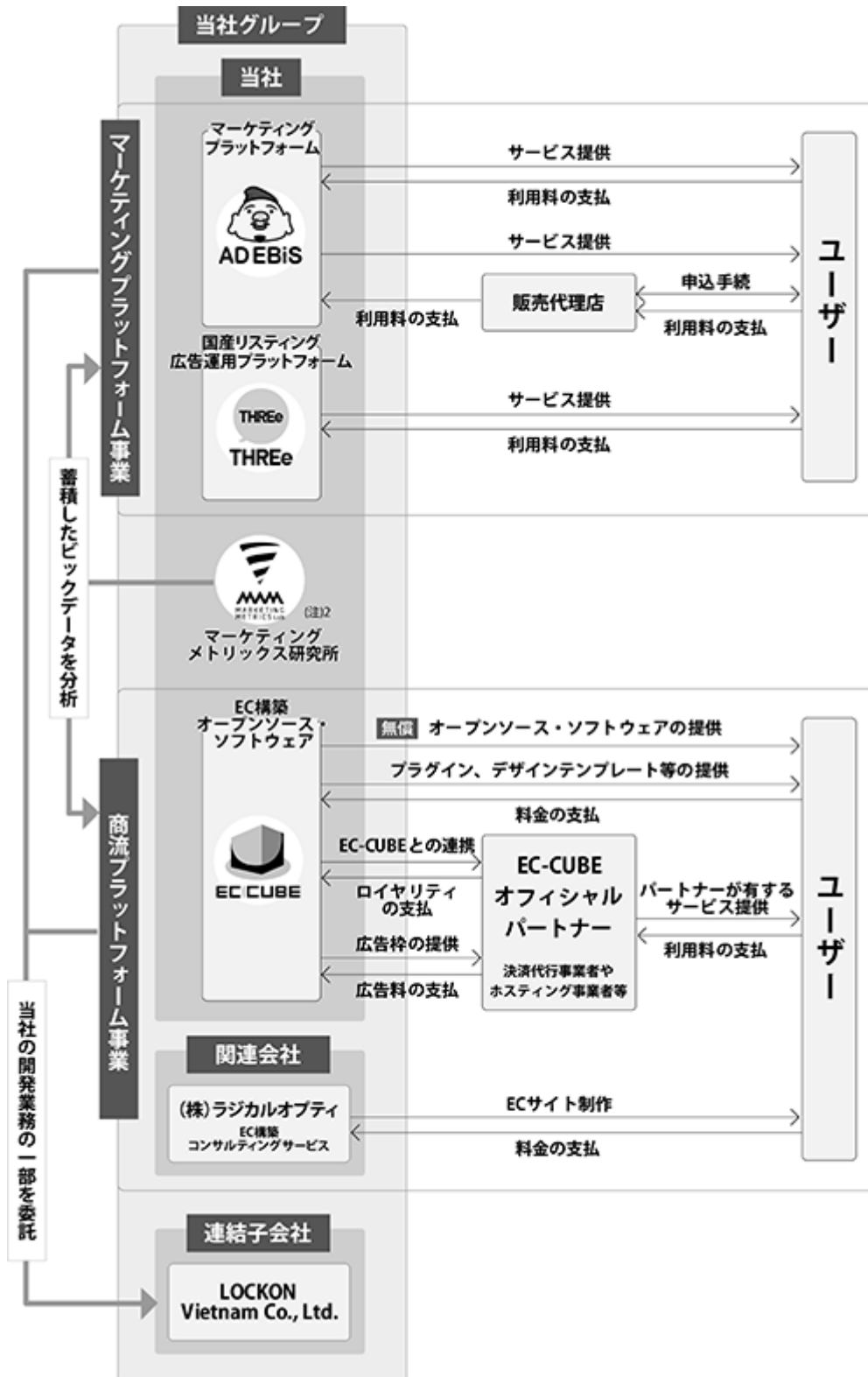
「SOLUTION」は、主にECサイトのコンサルティングサービスや受託開発を行うとともに、顧客ニーズ獲得と最新技術の研究開発の役割も担っています。なお、平成29年5月9日に公表したお知らせのとおり、当事業の一部であるEC受託開発事業につき、関連会社である株式会社ラジカルオブティ及び有限会社彩に対し業務移管を進めております。

<用語解説>

(1) EC(eコマース) (Electronic Commerce)	インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態のこと。
(2) オープンソース・ソフトウェア	ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行えるようにすること。
(3) リスティング広告	検索エンジンの検索結果ページに有料でテキスト広告を表示するサービスのこと。
(4) ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。
(5) インハウスマーケティング	マーケティング全体の最適化を、自社にて企画策定から実施・運用まで行うこと。
(6) オフショア開発	システム開発・運用管理などを海外の事業者や海外子会社に委託すること。
(7) プラットフォーム	ハードウェアやソフトウェア、サービスが動作する基盤となる環境のこと。
(8) デジタルマーケティング	デジタルデータやデジタル施策を使って、マーケティング全体の最適化を行うこと。
(9) SEO (Search Engine Optimization)	検索エンジンの検索結果のページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること。
(10) ランディングページ	インターネット広告・検索結果からのリンク先であり、最初に開くことになるページのこと。
(11) 第三者配信アドサーバ	複数のメディアの広告を一括管理して配信・効果測定を行う広告配信専用のWebサーバのこと。
(12) コンテンツ	文字、図形、音声、画像、動画やそれらの組み合わせで、特に、これらをデジタルデータとして一定の形式で表現・記録したもののこと。
(13) カスタマージャーニー	顧客が商品やサービスを購入するまでに迎える一連のプロセスのこと。
(14) SaaS (Software as a Service)	必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェアのこと。

(15) 運用型広告	広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のことであり、広告を出稿するだけでなく、出稿後に最適化を行うことでより成果を上げることができる広告のこと。
(16) ソーシャルメディア	インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。
(17) ホスティング	インターネットサービスプロバイダなどが、顧客のメールサービスやWebサービスを預かり、運用するサービスのこと。
(18) カスタマイズ	ソフトウェアの設定や設計を調整し、ユーザーの好みに合わせて作り変えること。
(19) ASP (Application Service Provider)	インターネットを通じて顧客にビジネス用アプリケーションをレンタルするサービスのこと。
(20) プラグイン	ソフトウェアに機能を追加する小さなプログラムのこと。
(21) レコメンド	ユーザーの好みを分析し、ユーザーごとに興味のある情報を選択して表示するサービスのこと。

[事業系統図]



- (注) 1. 非連結子会社のLOCKON marketing of U.S.A. inc.(休眠会社)は、重要性が乏しいため記載しておりません。
 2. マーケティングメトリクス研究所は、社内に設置されたデータ分析を行う機能であります。
 3. 関連会社の有限会社彩は、重要性が乏しいため記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) LOCKON Vietnam Co., Ltd.	ベトナムホーチミン市	4,256百万 ベトナムドン	ソフトウェア開発	100.0	当社からのソフトウェア 開発業務の受託
(持分法適用関連会社) (有)彩	大阪市北区	3,000千円	ソフトウェア開発	20.0	当社からのソフトウェア 開発業務の受託
(株)ラジカルオプティ	大阪市北区	25,000千円	ソフトウェア開発	20.0	当社からのソフトウェア 開発業務の受託

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 当連結会計年度より(株)ラジカルオプティを持分法適用関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングプラットフォーム事業	84
商流プラットフォーム事業	17
全社(共通)	21
合計	122

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が24名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94	33.1	3.8	5,699

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングプラットフォーム事業	63
商流プラットフォーム事業	13
全社(共通)	18
合計	94

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者数は除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場につきましては、スマートフォン広告、動画広告の継続的拡大に加え、アドテクノロジーの進化を背景にした運用型広告がインターネット広告市場全体を牽引、平成28年のインターネット広告費は前年比113.0%の1兆3,100億円（株電通「2016年日本の広告費」）と引き続き高い成長を示すなど、広告市場のインターネットシフトのトレンドが続いております。

一方、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及・進化に伴い、企業のECビジネス展開が加速しており、平成28年国内BtoC-EC市場は、前年比109.9%の15.1兆円まで拡大しています。また、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率は、BtoC-ECで5.4%（経済産業省「平成28年我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）であり、伸びしろが大いにある分野であります。

このような良好な事業環境の下、当社グループは、企業と顧客とのコミュニケーションを自動化・効率化する「マーケティングロボット事業」を自社事業領域と定め、引き続きその拡大に向け、人員強化を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,719,378千円（前年同期比6.6%増）、営業利益は92,827千円（前年同期比62.6%減）、経常利益は106,303千円（前年同期比57.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は72,976千円（前年同期比56.8%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

マーケティングプラットフォーム事業

当事業はマーケティングプラットフォーム「AD EBiS」を提供する事業であります。「AD EBiS」は広告効果測定システムを中心とした「測定」機能と、国産リスティング広告運用プラットフォーム「THREe」に代表される蓄積されたマーケティングデータを「活用」する機能の2つで構成され、一気通貫したマーケティング統合環境を提供しております。

当事業においては、「AD EBiS」で蓄積した膨大なアクセスデータと外部データを連携してデモグラフィック情報（年代・性別・地域）を提供、ウェブ上での行動履歴にユーザー属性をつなげて分析を可能にしたカスタマージャーニー機能の利用拡大を進める一方、外部システムとの連携を可能にする「AD EBiS シングルソースAPI」をリリース、他社システムへのデータ連携を進め、蓄積したデータの活用強化に努めてまいりました。また、マーケティングイベントでのセミナー開催等広告宣伝を積極的に行ってまいりました。

その結果、売上高は1,254,531千円（前年同期比16.8%増）、営業利益は152,847千円（前年同期比27.2%減）となりました。

商流プラットフォーム事業

当事業はEC構築オープンソースからなるフリーミアムモデルのECオープンプラットフォーム「EC-CUBE」と、ECサイト構築の受託開発を行うサービスである「SOLUTION」で構成されております。当事業は「EC-CUBE」の開発や他社サービスとの連携による「EC-CUBE」のプラットフォーム拡充がストック収益となるビジネスモデルであります。また、受託開発の「SOLUTION」は顧客ニーズ獲得と最新技術の研究開発の役割も担い、獲得したニーズや技術を「EC-CUBE」や「AD EBiS」に還元する社内循環システムを確立しております。

当事業においては、「EC-CUBE」において、国内企業初となるFacebookページのショッピングセッション連携プラグインリリースなど機能向上に努める一方、人工知能（AI）など最新技術を駆使したオンライン接客サービスとの連携強化、セキュリティ対策支援の強化など、EC事業者のインフラ整備・売上向上に向けた取り組みを進めてまいりました。一方、「SOLUTION」については、平成29年5月9日に公表したお知らせのとおり、事業の一部であるEC受託開発事業を関連会社である株式会社ラジカルオプティ及び有限会社彩に業務移管することを決定、経営資源の再配分を進めてまいりました。

その結果、売上高は464,846千円（前年同期比13.7%減）、営業損失は60,019千円（前年同期は38,041千円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物は、期首に比べ81,519千円減少し680,841千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、143,435千円の収入(前年同期は141,125千円の収入)となりました。これは、主に法人税等の支払56,415千円(前年同期は136,940千円の支払)があったものの、税金等調整前当期純利益106,303千円(前年同期は250,279千円)の計上に加えて、減価償却費82,251千円(前年同期は38,516千円)が資金留保に働いたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、193,493千円の支出(前年同期は149,354千円の支出)となりました。主な要因は、オフィス移転等に伴う有形固定資産の取得による支出49,920千円(前年同期は34,397千円の支出)、自社開発ソフトウェアの無形固定資産の取得による122,016千円の支出(前年同期は112,853千円の支出)、及びオフィス移転に伴う保証金の差入れによる支出43,322千円(前年同期は3,301千円の支出)であります。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、31,116千円の支出(前年同期は12,882千円の支出)となりました。これは主に配当金の支出31,402千円(前年同期は28,000千円の支出)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に生産の規模を金額あるいは数量で示すことがないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループの事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に受注の規模を金額あるいは数量で示すことがないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングプラットフォーム事業	1,254,531	+16.8
AD EBiS	1,200,092	+18.6
THREe	54,439	12.1
商流プラットフォーム事業	464,846	13.7
EC-CUBE	207,907	5.1
SOLUTION	256,938	19.5
合計	1,719,378	+6.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、インターネット関連市場の中でも特に、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っており、対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 既存事業の収益拡大

当社グループは、「マーケティングプラットフォーム事業」を収益成長促進事業、「商流プラットフォーム事業」を収益基盤事業と位置付け、これまでその育成に努めて参りました。今後も既存事業においては継続的な機能の拡充等を行うことにより、更なるユーザー層の拡大を行うことができると考えております。

「マーケティングプラットフォーム事業」

運用型広告の登場や、最近では急速なアドテクノロジーの進展に伴いRTB (Real Time Bidding) のようなターゲティング効果の高い手法が登場しており、インターネット広告は「広告枠販売」から「人へのターゲティング」へと劇的に変化しております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたアドテクノロジーの実績を基に、さらに開発力を強化することで、製品力を高めることはもちろんのこと、営業力の強化も行い、ユーザー領域の拡大を図りながら、顧客数を増加させることで、収益性を向上させて参ります。

「商流プラットフォーム事業」

EC市場規模は今後も高い成長を遂げていくと考えており、特にインターネット市場とリアル市場との融合により更なる拡大を遂げると考えております (OtoO市場)。今後は、これまでECサイトに縁がなかった実店舗の経営者がECサイトを开店することが予測されますが、すでにECサイトの利用層を主たる顧客にしている当社グループにとっては、顧客層の拡大という意味で大きなチャンスが到来するものと考えております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたECサイトの実績を基に、さらに開発力を強化することで収益性を向上させて参ります。

(2) 新しいビジネスモデルの展開

当社グループは、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っておりますが、インターネット市場は急速に変化することから、新しいビジネスモデルを構築することが重要であります。

今後、マーケティング分野においては、インターネット市場とリアル市場の融合が進み、従来の4媒体広告 (テレビ、新聞、雑誌、ラジオ) とインターネット広告を分けて管理してきた広告運用のスタイルが、全媒体を統合管理した広告運用スタイルに変化すると予測しております。このことから、広告運用の基となるデータはより複雑、膨大なビッグデータとなり、企業固有のビッグデータを分析、活用できるプラットフォーム (プライベートDMP) のニーズが高まってくると考えております。

こうした観点に立ち、当社グループではプライベートDMPの受託開発を既に開始しております。当社グループの基本戦略に基づき、知見ノウハウを蓄えることでプライベートDMP構築のベストプラクティスを抽出し、体系化することでSaaS型へ業態を転換し収益性を向上して参ります。

(3) 事業間のシナジーの拡大

当社グループの「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2セグメントの事業シナジーを強化し、より一体化させたトータルソリューション提供を行う必要があると考えております。そのためには、当社グループのサービスに蓄積するビッグデータを活用する必要があります。

現在も、社内のデータ分析機能であるマーケティングメトリクス研究所により、ビッグデータを活用した情報提供を行っており、これは当社のソフトウェア開発等にも活かされております。今後この分野においては市場ニーズの拡大が見込まれるため、更なるサービス開発や新技術の獲得・活用を図って参ります。

(4) 海外事業展開の促進

当社グループでは、日本市場で蓄積した知見ノウハウを活用し、大きな市場規模を誇る米国市場をはじめとした海外市場に積極的に展開を図ることで、当社サービスの他国展開を行うことが事業の一層の発展における重要な要素であると考えております。海外戦略の一環として、当社グループのソフトウェア開発拠点として、ベトナムホーチミン市に子会社のLOCKON Vietnam Co., Ltd.が事業を展開しております。

今後も、海外における現地法人の設立やパートナーシップを構築することで、海外事業の立ち上げと拡大・成長を図って参ります。

(5) デバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、スマートフォンやタブレット端末のような、ユーザーが利用するデバイスの変化を常に把握し迅速に対応することが重要であると考えております。

そのため今後も、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイスの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図って参ります。

(6) 自社及び自社サービスの認知度向上

当社グループは、BtoB市場での商流が主であることから、インターネット上でのマーケティング活動により、顧客を獲得して参りました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大のためには、自社ブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えており、今後は、インターネット上でのマーケティング活動だけでなく、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を強化して参ります。

(7) 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の維持・向上

当社グループでは、少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには、人員拡充と更なる社員の能力の維持・向上が必要であると考えております。

事業の拡大や多角化により、高い専門性を有する人材の獲得及び育成の必要性が大きくなっており、必要な人材を十分に確保することが重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みを強化して参ります。

(8) システムの安定性の確保

当社グループの事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、アクセス数の増加を考慮したサーバ設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散が必要となります。現行の当社グループのサービスの改善とともに中長期的視野に立った設備投資を行い、システムの安定性確保に取り組んで参ります。

(9) 情報管理体制の強化

当社グループでは、SaaS方式でのサービスを展開していることから、ビッグデータを保持しており、情報管理体制の強化は重要課題と認識しております。そのため、個人情報等の機密情報を取り扱う際の業務フロー、社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き情報管理体制の強化を行って参ります。また、平成18年12月より、財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が発行するプライバシーマークを取得しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

インターネット市場全体の動向について

当社グループはインターネット関連サービスを主力事業としており、当社グループ事業の継続的な拡大・発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う環境整備やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新、その他予期せぬ要因等により、今後のインターネットサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場について

広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告の需要及びインターネット広告の需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、顧客企業における広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、サービス利用停止及びサービス利用単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

EC市場について

EC市場は、インターネットの普及に伴い市場規模の拡大を続けております。当社グループでは今後もEC市場が拡大することを想定しております。しかしながらEC市場を取り巻く法規制強化や、トラブルの発生等により、当社グループの期待どおりにEC市場が発展しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合サービスについて

当社グループは、インターネット広告市場及びEC市場を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等が行えなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故について

当社グループでは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの未然防止、又は回避に努めておりますが、地震等の大規模災害の発生や事故により本社及びデータセンターが被害を受けた場合、当社グループが提供する事業の継続に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービスもしくは新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステムへの先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、展開した新領域での新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス機能の充実について

当社グループは、ユーザーのニーズに対応するため、「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」におけるサービス機能の拡充を進めております。

しかしながら、今後において、コンテンツの導入や利用ユーザーのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店政策について

当社グループの主要なサービスの一つである「AD EBiS」の約半数は、販売代理店を経由しユーザーへ販売されております。したがって、主要販売代理店の販売状況や経営環境に変化が生じた場合、もしくは主要販売代理店が他の競合サービスの取り扱いを増やした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「EC-CUBE」ロイヤリティ収入について

当社グループの主要なサービスの一つである「AD EBiS」の約半数は、販売代理店を経由しユーザーへ販売されております。したがって、主要販売代理店の販売状況や経営環境に変化が生じた場合、もしくは主要販売代理店が他の競合サービスの取り扱いを増やした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場への進出について

当社グループは、今後、海外へのサービス展開に積極的に取り組んで参ります。

海外事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処できないこと等により、事業を推進していくことが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の製品への依存度について

当社グループは、高い利益率と成長性を得るために、自社開発製品による売上収益の比率を高める経営戦略を採っております。その中でも、主力製品「AD EBiS」関連の売上収益は、第17期には売上収益の約7割を占めており、当連結会計年度において当社グループの売上収益の多くが同製品関連の売上に依存していることを示しております。

「AD EBiS」の需要は発売以来順調に推移し、第17期にはその導入実績が累計8,000社を超えるなど順調に伸張しておりますが、市場環境の変化、内外の景気動向の変化などにより、同製品の需要に大きな変化が現れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報取得に関する制限について

広告配信や媒体、ブラウザ閲覧サービス運営者等の方針転換により、情報の自動収集に制限が加わったり、禁止されたりする可能性があります。このような事象が生じた場合、当社グループは独自の方法により同様のデータ収集に努める方針ですが、現在収集できているデータを取得できなくなることでサービスの品質が低下したり、情報の収集に対して追加コストが発生したりする場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム等に関するリスクについて

システム障害について

当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間での復旧が可能な体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や、想定を大幅に上回るアクセス集中、コンピュータウィルス等により、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生し、正常に稼働できなくなった場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、ユーザーとの信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスにて新たな技術を展開できる開発体制を整えております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時に対応ができない場合、当社グループの技術的優位性やサービス競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数・アクセス数の拡大、新規事業の参入、及びセキュリティ強化のための継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初計画を上回る投資を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有しているビッグデータについて

当社グループでは、「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」において分析基盤となるビッグデータを保有しております。

今後の事業展開において、保有しているビッグデータを用いることで、ユーザーターゲティングを行う等のビッグデータを用いたサービス展開を強化していく予定であります。予期せぬシステム障害のため、保有しているビッグデータを消失した場合、当初の計画していた事業計画を変更しなければならず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法令等として「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年ネット規制法）」があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の施行や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しております。

当社グループでは個人情報を取り扱う際の業務フローや社内体制を明確化し、個人情報管理に関する規程を制定しております。併せて役員及び社員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図っております。平成18年12月より、財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアーウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害等について

当社グループは、運営する事業に関する知的財産権の保護に努めております。第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、社内で侵害の有無について確認を行った上で、必要に応じて顧問弁護士及び弁理士と連携を取って可能な限り知的財産権侵害・被害等のリスクを軽減すべく活動しております。

しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する支払いが発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが保有する権利の権利化ができない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業運営体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社グループは、取締役6名(うち、非常勤監査等委員3名)及び従業員122名(平成29年9月30日)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。

当社グループは、今後の急速な事業の拡大に応じて社員の育成、人材の採用を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の向上に努める所存であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

代表取締役社長執行役員である岩田進は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底して参りますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりです。

資産

当連結会計年度末における流動資産は999,203千円となり、前連結会計年度末に比べ129,938千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が81,519千円、売掛金が53,462千円減少したことによるものであります。また、固定資産は439,985千円となり、前連結会計年度末に比べ134,774千円増加いたしました。これは主にオフィス移転等により建物及び構築物が14,660千円、自社開発ソフトウェアへの積極投資等で無形固定資産が85,677千円、事務所移転に伴い差入保証金が24,557千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べ4,835千円増加し、1,439,188千円となりました。

負債

当連結会計年度末の流動負債は167,207千円となり、前連結会計年度末に比べ48,999千円減少いたしました。これは主に流動負債「その他」に含まれる前受金が31,030千円減少したことによるものであります。また、固定負債は37,400千円となり、前連結会計年度末に比べ12,403千円増加いたしました。これは主に、資産除去債務が12,700千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ36,595千円減少し、204,607千円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は1,234,581千円となり、前連結会計年度末に比べ41,431千円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当による31,551千円の減少及び親会社株主に帰属する当期純利益72,976千円の計上等によるものであります。この結果、自己資本比率は85.8%（前連結会計年度末は83.2%）となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は1,719,378千円（前年同期比6.6%増）、営業利益は92,827千円（前年同期比62.6%減）となりました。

マーケティングプラットフォーム事業においては、「AD EBiS」で蓄積した膨大なアクセスデータと外部データを連携してデモグラフィック情報（年代・性別・地域）を提供、ウェブ上での行動履歴にユーザー属性をつなげて分析を可能にしたカスタマージャーニー機能の利用拡大を進める一方、外部システムとの連携を可能にする「AD EBiS シングルソースAPI」をリリース、他社システムへのデータ連携を進め、蓄積したデータの活用強化に努めてまいりました。また、マーケティングイベントでのセミナー開催等広告宣伝を積極的に行った結果、売上高は1,254,531千円（前年同期比16.8%増）となり、営業利益は152,847千円（前年同期比27.2%減）となりました。

商流プラットフォーム事業においては、「EC-CUBE」において、国内企業初となるFacebookページのショッピング連携プラグインリリースなど機能向上に努める一方、人工知能（AI）など最新技術を駆使したオンライン接客サービスとの連携強化、セキュリティ対策支援の強化など、EC事業者のインフラ整備・売上向上に向けた取り組みを進めてまいりました。一方、「SOLUTION」については、平成29年5月9日に公表したお知らせのとおり、事業の一部であるEC受託開発事業を関連会社である株式会社ラジカルオプティ及び有限会社彩に業務移管することを決定、経営資源の再配分を進めてまいりました。その結果、売上高は464,846千円（前年同期比13.7%減）となり、研究開発案件のコスト増加により営業損失は60,019千円（前年同期は38,041千円の営業利益）となりました。

経常利益

当連結会計年度の営業外収益は19,710千円（前年同期比594.1%増）となり、営業外費用は6,235千円（前年同期比1,154.6%増）となりました。この結果、経常利益は106,303千円（前年同期比57.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は前年同期と同じく特別利益及び特別損失の計上がなかったことから、税金等調整前当期純利益は106,303千円（前年同期比57.5%減）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は72,976千円（前年同期比56.8%減）となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、今後も日本国内のインターネット広告市場、中でも運用型広告の市場はますます拡大すると見込んでおり、広告効果測定とともに、運用型広告の効果最大化及び運用効率化のニーズ、さらには広告効果測定から運用型広告への一連の動きを自動化させるマーケティングロボット分野のニーズも、同様に高まってくると考えております。

既に販売を開始しているマーケティングプラットフォーム「AD EBiS」をマーケティング ロボット基盤として、外部連携企業のデータ取り込み、人工知能によるデータ解析、これらデータを活用した当社独自のマーケティング支援サービスの提供により、収益機会の向上を図って参ります。

また、ECの世界においては、インターネット内で完結する取引に留まらず、IoT、オムニチャネルなどインターネットとリアルが融合しながら発展していくと見込んでおります。「EC-CUBE」はECオープンプラットフォームとしてこれらのコンセプトとのつなぎ込みを容易にしており、全てがECにつながる世界を実現させることで、更なる普及を図ります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、最大限入手可能な情報に基づき現状の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めて参ります。経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、事業規模の拡大等の観点から、総額171,936千円の設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) マーケティングプラットフォーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」の新機能開発によるソフトウェアの122,016千円並びに、事業拡大に伴う従業員増加と顧客接点強化のため実施した東京支社移転拡張に伴う設備投資42,443千円であります。

(2) 商流プラットフォーム事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	サービス提供設備 業務施設等	11,572	26,631	216,479	254,683	55
東京支社 (東京都千代田区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	業務施設等	41,575	10,580	1,008	53,164	39

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうちソフトウェアは、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。
4. 上記「工具、器具及び備品」のうち、サービス提供用サーバ設備等の保管場所は、大阪市北区に賃借しております。
5. 「東京支社」は、平成29年10月1日付で「東京本社」に改称し、大阪と東京の二本社制としております。
6. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市北区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	本社事務所	681.66	51,967
東京支社 (東京都千代田区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	東京事務所	406.64	12,683

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完成年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (大阪市北区)	マーケティング プラットフォーム 事業	サービス提供用 ソフトウェア	189,910	0	自己資金	平成29年 10月	平成30年 9月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,311,694	6,311,694	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,311,694	6,311,694		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は以下のとおりであります。

第3回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,165(注)1,6	2,165(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,990(注)1,2,6	12,990(注)1,2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292(注)3	292(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日から 平成35年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 資本組入額 146	発行価格 292 資本組入額 146
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき普通株式 6 株であります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、1 株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。また、本新株予約権発行日以降、行使価額を下回る価額で新株発行を行う場合（新株引受権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後 1 年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議の授權に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(7) 株主総会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の承認を要するものとする。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、行使及び退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

第4回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	11,502(注)1,6	11,339(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,012(注)1,2,6	68,043(注)1,2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417(注)3	417(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日から 平成35年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 209	発行価格 417 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式6株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。また、本新株予約権発行日以降、行使価額を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。

会社が公表する決算書の連結売上高が100億円を超えた決算期の株主総会終了の日までの期間は、割当新株予約権を行使することはできないものとする。

5. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
 - (7) 株主総会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会。）の承認を要するものとする。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	932,713	937,400		104,729		94,729
平成25年10月25日 (注)2	14,500	951,900	12,687	117,416	12,687	107,416
平成26年7月26日 (注)3	1,903,800	2,855,700		117,416		107,416
平成26年9月16日 (注)4	200,000	3,055,700	119,600	237,016	119,600	227,016
平成26年9月29日 (注)5	51,400	3,107,100	30,737	267,753	30,737	257,753
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注)6	10,200	3,117,300	448	268,202	438	258,192
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)6	12,000	3,129,300	528	268,730	516	258,708
平成27年6月1日 (注)7	3,129,300	6,258,600		268,730		258,708
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)6	51,774	6,310,374	7,555	276,289	7,555	266,267
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注)6	1,320	6,311,694	192	276,482	192	266,460

(注)1．平成25年9月13日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2．有償第三者割当

発行価格 1,750円

資本組入額 875円

割当先 ロックオン従業員持株会、藤本光庸、塩尻明夫、宇野計蔵

3．平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

4．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

5．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村證券株式会社

6．新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

7．平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	39	13	9	4,175	4,259	-
所有株式数(単元)	-	125	1,042	1,358	781	29	59,760	63,095	2,194
所有株式数の割合(%)	-	0.198	1.651	2.152	1.237	0.045	94.714	100.000	-

(注) 自己株式45株は、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩田 進	京都市上京区	2,817,400	44.637
福田 博一	兵庫県西宮市	1,021,200	16.179
又座 加奈子	東京都中央区	352,400	5.583
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	60,100	0.952
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂5丁目3-1	60,000	0.950
ロックオン従業員持株会	大阪市北区梅田2丁目4-9 ブリーゼタワー13F	48,200	0.763
和出 憲一郎	神奈川県逗子市	28,800	0.456
山田 智則	東京都品川区	28,000	0.443
高山 義雄	東京都新宿区	28,000	0.443
長野 佳代子	大阪市此花区	23,500	0.372
計	-	4,467,600	70.783

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,309,500	63,095	
単元未満株式	普通株式 2,194		
発行済株式総数	6,311,694		
総株主の議決権		63,095	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は、行使及び退職により従業員7名となっております。

第4回新株予約権(平成25年9月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は、退職により従業員36名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	99
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	45	-	45	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

こうした方針のもと、足許の業績動向も踏まえ、平成29年9月期の期末配当につきましては、1株当たり5円としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年12月22日 定時株主総会決議	31,558	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)		5,490	5,770 1,299	5,260	2,598
最低(円)		3,715	2,483 677	816	1,561

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成26年9月17日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成27年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,028	2,179	2,210	1,988	1,878	1,714
最低(円)	1,760	1,802	1,900	1,853	1,592	1,561

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 5 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率17%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	開発本部長兼 コーポレート 管理本部長	岩田 進	昭和52年 7月16日	平成13年6月 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)設立 平成25年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成28年10月 当社執行役員(現任) 当社コーポレート戦略本部長兼ビジネスソリューション本部長 平成29年10月 当社開発本部長兼コーポレート管理本部長 平成29年12月 当社代表取締役社長執行役員兼開発本部長兼コーポレート管理本部長(現任)	(注) 2	2,817,400
取締役 専務執行役員	営業本部長	又座 加奈子	昭和53年 3月22日	平成13年12月 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)入社 平成19年12月 当社取締役(現任) 平成25年12月 当社専務取締役 平成26年10月 当社執行役員(現任) 平成28年10月 当社人事総務部長 当社マーケティング本部長兼コンサルティングサービス本部長 平成29年10月 当社営業本部長 平成29年12月 当社取締役専務執行役員兼営業本部長(現任)	(注) 2	352,400
取締役		椎木 茂	昭和25年 2月13日	平成5年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社パートナー&常務取締役 平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役兼日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員GBS担当 平成18年7月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長兼日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員GBS担当 平成21年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 平成24年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社顧問 平成25年4月 日本オラクル株式会社副社長執行役員アプリケーションビジネス統括・アライアンズ事業統括 平成28年6月 日本オラクル株式会社相談役 平成28年8月 同社退任 平成28年12月 当社取締役(監査等委員) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)		佐伯 壽一	昭和23年 3月1日	昭和45年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成13年6月 同社理事・大阪支社長 平成14年6月 神鋼ケアライフ株式会社代表取締役社長 平成14年6月 株式会社神戸製鋼所退社 平成23年6月 神鋼ケアライフ株式会社顧問役 平成24年4月 国立大学法人神戸大学特命教授・学長補佐(現任) 平成27年6月 株式会社淀川製鋼所取締役(現任) 平成28年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)		西野 充	昭和27年 8月27日	昭和50年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年5月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)新橋支社長 平成13年7月 同行理事 平成15年4月 同行神戸支社長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本店審議役 平成18年8月 ペンタックス株式会社顧問 平成19年1月 同社執行役員 平成19年6月 同社執行役員CSR・内部統制統括部長 平成20年3月 HOYA株式会社監査部ゼネラル・マネージャー 平成20年6月 AvanStrate株式会社監査役 平成24年6月 旭精機工業株式会社監査役(社外監査役)(現任) 平成28年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		大久保 丈二	昭和22年 1月27日	昭和45年 2月	ブライズウォーターハウス公認会計士事務所	(注) 1, 4	-
				平成元年 7月	ブライズウォーターハウス パートナー		
				平成元年 7月	青山監査法人代表社員		
				平成4年 7月	ブライズウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役		
				平成7年 7月	同社常務取締役CFO		
				平成14年10月	IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役		
				平成15年 2月	公認会計士事務所開業		
				平成25年 6月	株式会社シグマクシス監査役		
				平成28年 6月	同社取締役(監査等委員)(現任)		
				平成29年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計							3,169,800

- (注) 1. 取締役佐伯壽一、西野充及び大久保丈二は監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役岩田進、又座加奈子及び椎木茂の任期は、平成29年12月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役佐伯壽一及び西野充の任期は、平成28年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 取締役大久保丈二の任期は、平成29年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼ねない執行役員は宇野計蔵、中川仁及び畑晋平であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させ、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の極めて重要な課題の一つと認識しております。また、更なる事業拡大のためには株主、顧客、仕入先、従業員への情報開示が必要と認識しており、企業価値の向上を目指す上で法令遵守、企業としての社会的責任の重要性を認識し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を構築することが重要であると考えております。情報開示につきましては、自主的な情報発信に努めることによって透明性の高い経営を実践してまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、経営における監督と執行の分離をより明確化すると同時に、取締役会の権限のうち重要な業務執行の決定を取締役に委任することで迅速な意思決定を可能とするために、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役3名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)の計6名で構成されております。取締役会は、月に1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役(全て非常勤)で構成されております。監査等委員である取締役は、定期的に監査等委員会を開催するほか、取締役会及び執行役員会に出席し公正な監査・監督体制をとっております。

また、当社は執行役員制度を導入し、業務の執行と監督を分離することで取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。執行役員会は、執行役員5名で構成され、原則として毎週1回定期開催しております。執行役員会では、経営に関する重要な事項を迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、併せて重要な日常業務の報告を実施しております。

また、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会及び内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

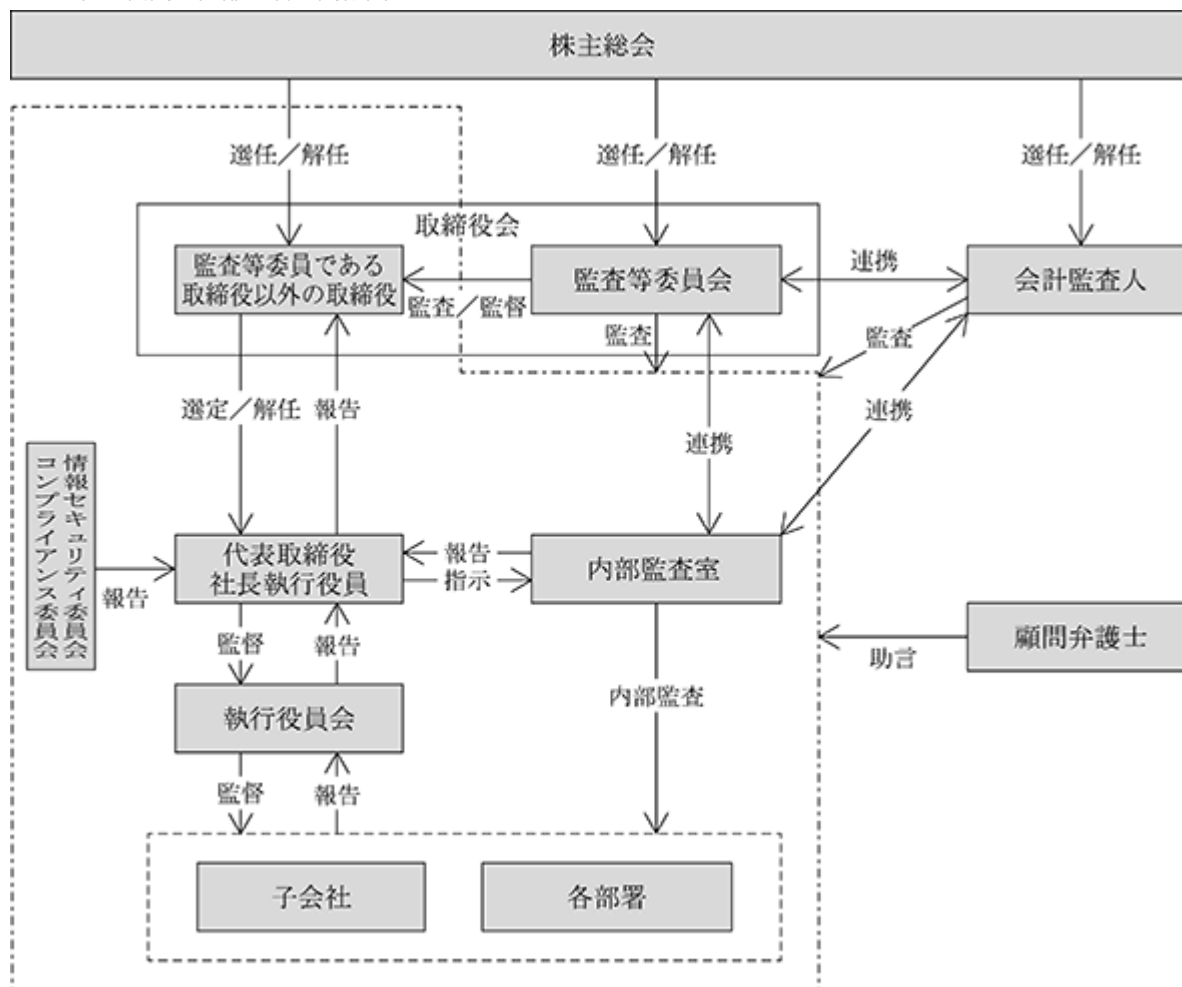
コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2か月に1回定期開催しております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行っております。

情報セキュリティ委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2か月に1回定期開催しております。情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティの確保に向けて具体的対策を実施するとともに、新たに発生するリスクに対して迅速な対策の構築・維持・管理を行い、当社役職員に対する情報セキュリティについての研修・啓蒙活動の協議等を行っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社では、これまで一貫してコーポレート・ガバナンスの質を高めるための様々な施策に取り組んできましたが、より迅速な意思決定による効率的・機動的な業務執行を行えるようにするとともに、業務執行者を監督する機能を更に強化することが必要であると考えており、社外取締役の豊富な経験や幅広い見識を活用することで取締役会の監督機能を強化するとともに、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委譲により監督と業務執行の分離を進めることができる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係図



内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を構築しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。

取締役は、執行役員会において経営に関する重要な事項について、十分な議論を行い取締役会に送付し、審議・決定する。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その担当職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて最低10年間保管し、取締役及び監査等委員は随時これらの文書を閲覧可能なものとする。

- イ) 株主総会議事録
- ロ) 取締役会議事録
- ハ) 重要な会議及び委員会の議事録

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、「経営危機管理規程」を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。

社長を委員長としてコンプライアンス委員会を常設し、当社及び当社子会社の損失の危険の管理にあたる。

- イ) 法令違反の予防のために設置し、法令遵守の教育・訓練計画を立案する。

- ロ) 事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクの予防、表面化したリスクの收拾を行う。また、万一発生した危機に対して損失を最小にとどめることを目的とする。
- ハ) 潜在リスク情報を早期に収集して、対処を容易にするために、内部通報制度を整備する。リスク情報の通報先として、監査等委員とともに社外に設置した弁護士を窓口とし、情報提供の仕組みを整備し、もって社内の自律的な危機管理体制を担保する。
- ニ) 事務局は、コンプライアンス委員会に報告されたリスク情報をすべて監査等委員に報告する。また、監査等委員は、いつでも報告を求めることができる。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。経営方針及び戦略にかかわる重要事項については、特に慎重な審議を経て業務執行の決定を行う。
- 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。
- 当社子会社の取締役の職務の執行については、「関係会社職務権限明細表」を定め、その責任者、その権限、及び執行手続きについて定める。
5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- 取締役会は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。
6. 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- コンプライアンス体制の基礎として、会社全体及び役職員一人ひとりが実践すべき企業倫理に関する考え方として「ロックオン倫理規程」を定める。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。また、適宜に規則ガイドラインの策定、コンプライアンス教育を実施する。
- 取締役は、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実(その疑いがある場合や、人格・人権を傷つけるハラスメント行為を含み、以下「違反行為」という)を発見した場合は、遅滞なくコンプライアンス委員会に報告しなければならない。コンプライアンス委員会委員長は、違反行為に関する事実についての情報を容易に入手するための通報窓口として、監査等委員・弁護士を窓口とするコンプライアンス窓口の内部通報制度の周知を図り、その適正な運用を行う。
- 監査等委員は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求める。
7. 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた時は、会社は当社の使用人から、監査等委員補助者を任命するものとする
- の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員は の使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。
- の使用人は、その職務に当たっては、監査等委員の指示にのみ従うものとする。
8. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、執行役員会等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
- 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- 取締役は、内部通報に関する規定を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の前払を設ける。

10. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

監査等委員会監査及び内部監査の状況

監査等委員である取締役は取締役会及び執行役員会などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧や取締役、社員及び会計監査人から報告等を通し監査を行っております。監査等委員である取締役は監査等委員会で情報を共有するとともに、内部監査室や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行い連携を図っております。

当社の内部監査は、代表取締役社長執行役員から任命された内部監査担当者1名による内部監査室が行っております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役社長執行役員から承認を得た内部監査年度基本計画に基づき、当社及び子会社の業務運営に関し、諸法令、定款及び社内規程に則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査結果は、代表取締役社長執行役員に直接報告され、業務の改善を必要とする事項があった場合は、被監査部門に対し改善勧告書をもって改善事項を勧告しております。被監査部門は速やかに改善し、後日改善勧告回答書にて、代表取締役社長執行役員に報告することとしております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、会計監査人が往査する際に三者ミーティングを実施し、監査上の問題点や課題等について、意見交換を行っております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、経理財務部等の内部統制部門と必要に応じて連携し、内部統制に関する報告、意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、第17期事業年度における監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：友田和彦、河瀬博幸

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他11名

社外取締役との関係

当社は社内の視点に偏らない客観的な立場から経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役6名のうち3名(全て監査等委員である取締役)を社外から選任しております。

これらの社外取締役については、以下に示すとおり、本人と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、また、本人が役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間においても、人的関係、資本的关系又は著しく多額の取引関係等、当社からの独立性を損なうような事情はないため、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

佐伯壽一氏は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識から監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

西野充氏は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識から監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

大久保丈二氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知見を有するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営監督やコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

これらの社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、取締役の経営の監督あるいは監査を行っております。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及

び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は内部監査部門及び会計監査人と連携を取って監査を行うとともに、定期的に監査等委員である取締役以外の取締役と意見交換を行うこととしております。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針は現在策定しておりませんが、一般株主との利益相反に配慮し、当社経営陣から著しいコントロールを受けたり、反対に当社経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがない者を選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査等委員会及び内部監査室が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、2か月に1回開催しております。さらに、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士等の社外の専門家にアドバイスやチェックを受けております。なお、社外の専門家にアドバイスやチェックを受ける際には、取締役会にて適切な手続きを取っており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	54,574	54,574					3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,200	7,200					1
社外役員	22,866	10,866			12,000		6

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬については株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会決議に基づき決定しております。監査等委員である取締役の報酬については株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査等委員会の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,903千円

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討し、監査等委員会の同意を得た後に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第16期連結会計年度の連結財務諸表及び第17期事業年度の財務諸表	有限責任監査法人トーマツ
第17期連結会計年度の連結財務諸表及び第17期事業年度の財務諸表	PwCあらた有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等	PwCあらた有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等	有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成28年12月22日(第16回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成27年12月22日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任トーマツは、平成28年12月22日開催予定の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 異動の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見等

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、社内研修の実施及び社外研修の受講を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,361	680,841
売掛金	325,420	271,957
仕掛品	5	297
前払費用	23,253	34,326
繰延税金資産	13,600	2,757
その他	5,271	9,142
貸倒引当金	770	120
流動資産合計	1,129,142	999,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,891	92,663
減価償却累計額	31,404	39,515
建物及び構築物(純額)	38,487	53,147
工具、器具及び備品	163,813	181,196
減価償却累計額	126,529	143,984
工具、器具及び備品(純額)	37,284	37,212
有形固定資産合計	75,771	90,359
無形固定資産		
ソフトウェア	107,224	171,762
ソフトウェア仮勘定	15,203	36,343
その他	46	46
無形固定資産合計	122,474	208,152
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,772	1 36,459
繰延税金資産	-	10,156
差入保証金	67,407	91,965
保険積立金	20,873	500
その他	3,163	12,385
貸倒引当金	253	9,995
投資その他の資産合計	106,964	141,472
固定資産合計	305,211	439,985
資産合計	1,434,353	1,439,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,420	22,984
未払金	77,021	101,223
未払法人税等	22,630	-
預り金	22,988	35,600
賞与引当金	24,100	4,670
株主優待引当金	1,805	1,919
資産除去債務	10,400	-
その他	31,840	809
流動負債合計	216,207	167,207
固定負債		
資産除去債務	24,700	37,400
その他	296	-
固定負債合計	24,996	37,400
負債合計	241,203	204,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,289	276,482
資本剰余金	266,267	266,460
利益剰余金	650,857	692,281
自己株式	-	99
株主資本合計	1,193,414	1,235,124
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	264	543
その他の包括利益累計額合計	264	543
純資産合計	1,193,149	1,234,581
負債純資産合計	1,434,353	1,439,188

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1,612,547	1,719,378
売上原価	568,872	596,440
売上総利益	1,043,674	1,122,937
販売費及び一般管理費	795,738	1,030,109
営業利益	247,936	92,827
営業外収益		
持分法による投資利益	1,834	-
保険解約返戻金	-	17,592
講演料等収入	753	713
償却債権取立益	7	-
その他	244	1,404
営業外収益合計	2,839	19,710
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	943
為替差損	489	-
持分法による投資損失	-	5,216
その他	7	75
営業外費用合計	496	6,235
経常利益	250,279	106,303
税金等調整前当期純利益	250,279	106,303
法人税、住民税及び事業税	79,925	32,936
法人税等調整額	1,534	390
法人税等合計	81,459	33,326
当期純利益	168,819	72,976
親会社株主に帰属する当期純利益	168,819	72,976

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	168,819	72,976
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	477	278
その他の包括利益合計	477	278
包括利益	169,297	72,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	169,297	72,697
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	268,730	258,708	510,201	-	1,037,640
当期変動額					
新株の発行	7,559	7,559			15,118
剰余金の配当			28,163		28,163
親会社株主に帰属する当期純利益			168,819		168,819
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,559	7,559	140,656	-	155,774
当期末残高	276,289	266,267	650,857	-	1,193,414

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	742	742	1,036,898
当期変動額			
新株の発行			15,118
剰余金の配当			28,163
親会社株主に帰属する当期純利益			168,819
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	477	477	477
当期変動額合計	477	477	156,251
当期末残高	264	264	1,193,149

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	276,289	266,267	650,857	-	1,193,414
当期変動額					
新株の発行	192	192			385
剰余金の配当			31,551		31,551
親会社株主に帰属する当期純利益			72,976		72,976
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	192	192	41,424	99	41,710
当期末残高	276,482	266,460	692,281	99	1,235,124

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	264	264	1,193,149
当期変動額			
新株の発行			385
剰余金の配当			31,551
親会社株主に帰属する当期純利益			72,976
自己株式の取得			99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	278	278	278
当期変動額合計	278	278	41,431
当期末残高	543	543	1,234,581

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	250,279	106,303
減価償却費	38,516	82,251
受取利息及び受取配当金	127	65
持分法による投資損益(は益)	1,834	5,216
投資有価証券評価損益(は益)	-	943
保険解約返戻金	-	17,592
賞与引当金の増減額(は減少)	3,400	19,430
売上債権の増減額(は増加)	53,923	53,462
前払費用の増減額(は増加)	-	10,781
未払金の増減額(は減少)	4,783	24,470
前受金の増減額(は減少)	-	31,030
その他	36,844	6,039
小計	277,939	199,786
利息及び配当金の受取額	127	65
法人税等の支払額	136,940	56,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,125	143,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,397	49,920
無形固定資産の取得による支出	112,853	122,016
投資有価証券の取得による支出	-	11,847
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	2,300
関係会社株式の取得による支出	-	17,000
差入保証金の差入による支出	3,301	43,322
差入保証金の回収による収入	1,197	19,045
保険積立金の解約による収入	-	38,896
その他	-	9,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,354	193,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	15,118	385
自己株式の取得による支出	-	99
配当金の支払額	28,000	31,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,882	31,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,129	344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,241	81,519
現金及び現金同等物の期首残高	786,602	762,361
現金及び現金同等物の期末残高	762,361	680,841

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名 LOCKON Vietnam Co., Ltd.

(2) 非連結子会社名 LOCKON marketing of U.S.A. inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称 有限会社彩

株式会社ラジカルオブティ

なお、株式会社ラジカルオブティについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 LOCKON marketing of U.S.A. inc.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

(6) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	13,772千円	25,556千円

2. 訴訟等

ビジネスラリアート株式会社が平成28年6月27日付で商標権侵害に関して提起した当社に対する訴訟について、平成29年5月11日に判決がありました。当社は本判決の内容を不服とすることから、平成29年5月22日に大阪高等裁判所に控訴しておりました。本控訴審については、平成29年11月30日付で、当社控訴に基づく原判決の変更及び控訴審における一審原告の請求追加部分を認める判決がありました。

なお、当該訴訟に関する損害賠償は今回の訴訟外であり、現段階で当社業績への影響の予測は困難であります。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
販売促進費	107,409千円	122,952千円
役員報酬	76,283	84,641
給与賞与	229,220	291,560
賞与引当金繰入額	14,158	2,890
貸倒引当金繰入額	56	9,345
株主優待引当金繰入額	1,805	1,919

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	477千円	278千円
その他の包括利益合計	477千円	278千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,258,600	51,774	-	6,310,374

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	28,163	4.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,551	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,310,374	1,320	-	6,311,694

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	45	-	45

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	31,551	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,558	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金	762,361千円	680,841千円
現金及び現金同等物	762,361千円	680,841千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照下さい。)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	762,361	762,361	-
(2) 売掛金	325,420	325,420	-
資産計	1,087,781	1,087,781	-
(1) 買掛金	25,420	25,420	-
(2) 未払金	77,021	77,021	-
負債計	102,442	102,442	-

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	680,841	680,841	-
(2) 売掛金	271,957	271,957	-
資産計	952,799	952,799	-
(1) 買掛金	22,984	22,984	-
(2) 未払金	101,223	101,223	-
負債計	124,207	124,207	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
投資有価証券	15,772	36,459

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
確定拠出年金への掛金拠出額 4,165千円	確定拠出年金への掛金拠出額 4,590千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月30日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名	当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 73,200株	普通株式 96,930株
付与日	平成25年10月15日	平成25年10月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成27年10月1日 至 平成35年9月30日	自 平成27年10月1日 至 平成35年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記ストック・オプションの数は当該株式分割を反映して記載していません。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月30日	平成25年9月30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		73,422
付与		
失効		4,410
権利確定		
未確定残		69,012
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	14,310	
権利確定	14,310	
権利行使	1,320	
失効		
未行使残	12,990	

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記ストック・オプションの数は当該株式分割を反映して記載しております。

単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月30日	平成25年9月30日
権利行使価格(円)(注)	292	417
行使時平均株価(円)(注)	2,105	
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成26年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格及び行使時平均株価は当該株式分割を反映して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 106,750千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 2,393千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	7,425千円	1,438千円
資産除去債務	3,204	-
未払事業税	2,218	690
その他	752	628
計	13,600	2,757
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	7,610	11,436
関係会社株式	4,282	4,250
貸倒引当金	-	3,056
その他	2,284	2,667
計	14,177	21,411
評価性引当額	4,282	4,250
計	9,895	17,160
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	10,191	7,004
計	10,191	7,004
繰延税金資産(固定)純額(は負債)	296	10,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	- 千円	35,100千円
見積りの変更による増加額	35,100	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	12,700
資産除去債務の履行に伴う減少額	-	10,400
期末残高	35,100	37,400

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用を合理的に見積ることが可能となったため、資産除去債務35,100千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部署を基礎としてサービス別のセグメントから構成されており、「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティングプラットフォーム事業」は、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」の開発・販売、及び顧客企業内に蓄積されたデータを組み合わせ、インターネット広告出稿の最適化を行うサービス「THREe」で構成されます。

「商流プラットフォーム事業」はECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」、及びEコマースビジネスのコンサルティング及び開発を行うサービスである「SOLUTION」で構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	マーケティング プラット フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,073,977	538,569	1,612,547	-	1,612,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,073,977	538,569	1,612,547	-	1,612,547
セグメント利益	209,894	38,041	247,936	-	247,936
セグメント資産	161,751	3,077	164,828	1,269,524	1,434,353
その他の項目					
減価償却費	36,021	2,495	38,516	-	38,516
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	154,487	2,545	157,032	25,550	182,583

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額1,269,524千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,269,524千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに売掛金であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,550千円は、主に資産除去債務に対応する除去費用であります。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	マーケティング プラット フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,254,531	464,846	1,719,378	-	1,719,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,254,531	464,846	1,719,378	-	1,719,378
セグメント利益(又は損失)	152,847	60,019	92,827	-	92,827
セグメント資産	494,223	48,036	542,259	896,928	1,439,188
その他の項目					
減価償却費	75,353	6,897	82,251	-	82,251
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	184,553	6,992	191,546	3,360	194,906

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額896,928千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産896,928千円であり
ます。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,360千円は、主に社内ネットワークの増強費用であり
ます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はあり
ません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載はありません。

3. 主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	189.08円	1株当たり純資産額	195.60円
1株当たり当期純利益金額	26.79円	1株当たり当期純利益金額	11.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.54円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	168,819	72,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	168,819	72,976
普通株式の期中平均株式数(株)	6,302,402	6,311,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,184	11,359
(うち新株予約権(株))	(22,184)	(11,359)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 (新株予約権の目的となる 株式の数 73,422株)	第4回新株予約権 (新株予約権の目的となる 株式の数 69,012株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	35,100	12,700	10,400	37,400

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	420,926	846,200	1,266,767	1,719,378
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	60,193	118,566	130,219	106,303
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	41,576	83,129	90,299	72,976
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.59	13.17	14.31	11.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	6.59	6.58	1.14	2.74

重要な訴訟事件等

当社は、平成28年6月27日にビジネスリアート株式会社（以下「一審原告」という。）から、当社が商品又はサービスを提供するに当たり、インターネット上のホームページ、パンフレット及び看板等に当社商号である「株式会社ロックオン」や「LOCKON」等を含む標章（ロゴ）を表示することが、一審原告が保有する商標権の侵害にあたるとして、大阪地方裁判所（以下「大阪地裁」といいます。）にその差し止めを求めて訴訟を提起されました。

平成29年5月11日、大阪地裁は当社商号である「株式会社ロックオン」の使用差し止め等は棄却する一方、複合商標等の差し止め等に関する請求を認める判決を言い渡しました。当社はこれを不服として、平成29年5月22日、大阪高等裁判所（以下「大阪高裁」といいます。）に控訴を提起しておりました。

平成29年11月30日、大阪高裁は、当社控訴に基づく原判決の変更及び控訴審における一審原告の請求追加部分を認める判決を言い渡しました。

なお、当該訴訟に関する損害賠償は今回の訴訟外であり、現時点で当社業績への影響の予測は困難であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,153	655,981
売掛金	325,420	271,957
仕掛品	5	297
貯蔵品	487	578
前払費用	20,455	32,227
繰延税金資産	13,600	2,757
その他	2,398	5,924
貸倒引当金	770	120
流動資産合計	1,111,750	969,605
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,891	92,663
減価償却累計額	31,404	39,515
建物（純額）	38,487	53,147
工具、器具及び備品	163,813	181,196
減価償却累計額	126,529	143,984
工具、器具及び備品（純額）	37,284	37,212
有形固定資産合計	75,771	90,359
無形固定資産		
ソフトウェア	107,224	178,513
ソフトウェア仮勘定	15,203	38,974
その他	46	46
無形固定資産合計	122,474	217,534
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	10,903
関係会社株式	11,938	28,938
関係会社長期貸付金	30,000	21,000
破産更生債権等	253	9,995
長期前払費用	2,910	1,987
繰延税金資産	1,557	10,156
差入保証金	64,908	88,988
保険積立金	20,873	500
貸倒引当金	6,269	9,995
投資その他の資産合計	128,172	162,474
固定資産合計	326,418	470,368
資産合計	1,438,169	1,439,974

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,539	33,892
未払金	76,808	96,911
未払法人税等	22,630	-
前受金	31,840	809
資産除去債務	10,400	-
預り金	18,277	30,917
賞与引当金	24,100	4,670
株主優待引当金	1,805	1,919
流動負債合計	220,401	169,121
固定負債		
資産除去債務	24,700	37,400
固定負債合計	24,700	37,400
負債合計	245,101	206,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,289	276,482
資本剰余金		
資本準備金	266,267	266,460
資本剰余金合計	266,267	266,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	650,510	690,610
利益剰余金合計	650,510	690,610
自己株式	-	99
株主資本合計	1,193,067	1,233,453
純資産合計	1,193,067	1,233,453
負債純資産合計	1,438,169	1,439,974

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1,612,547	1,719,378
売上原価	560,191	607,829
売上総利益	1,052,355	1,111,548
販売費及び一般管理費	795,132	1,028,499
営業利益	257,223	83,048
営業外収益		
講演料等収入	753	713
保険解約返戻金	-	17,592
貸倒引当金戻入額	-	6,015
償却債権取立益	7	-
その他	137	405
営業外収益合計	898	24,726
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	943
貸倒引当金繰入額	6,015	-
その他	8	0
営業外費用合計	6,024	943
経常利益	252,098	106,832
特別損失		
子会社株式評価損	3,368	-
特別損失合計	3,368	-
税引前当期純利益	248,729	106,832
法人税、住民税及び事業税	79,925	32,936
法人税等調整額	319	2,243
法人税等合計	79,606	35,180
当期純利益	169,123	71,651

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	194,214	29.9	213,348	28.9
経費		455,534	70.1	525,960	71.1
当期総製造費用		649,748	100.0	739,308	100.0
期首仕掛品たな卸高		335		5	
合計		650,083		739,313	
期末仕掛品たな卸高		5		297	
他勘定振替高	2	89,887		131,186	
売上原価		560,191		607,829	

(注)

前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。	(原価計算の方法) 同左
1 主な内訳は、次のとおりであります。	1 主な内訳は、次のとおりであります。
外注費 279,863千円	外注費 299,470千円
地代家賃 32,491	地代家賃 32,193
サーバ管理費 48,286	サーバ管理費 51,861
減価償却費 30,732	減価償却費 51,388
2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
ソフトウェア 89,887千円	ソフトウェア 131,186千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			その他利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	268,730	258,708	-	258,708	509,550	509,550
当期変動額						
新株の発行	7,559	7,559		7,559		
剰余金の配当					28,163	28,163
当期純利益					169,123	169,123
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,559	7,559	-	7,559	140,959	140,959
当期末残高	276,289	266,267	-	266,267	650,510	650,510

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	1,036,989	1,036,989
当期変動額			
新株の発行		15,118	15,118
剰余金の配当		28,163	28,163
当期純利益		169,123	169,123
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	156,077	156,077
当期末残高	-	1,193,067	1,193,067

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	276,289	266,267	-	266,267	650,510	650,510
当期変動額						
新株の発行	192	192		192		
剰余金の配当					31,551	31,551
当期純利益					71,651	71,651
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	192	192	-	192	40,099	40,099
当期末残高	276,482	266,460	-	266,460	690,610	690,610

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	1,193,067	1,193,067
当期変動額			
新株の発行		385	385
剰余金の配当		31,551	31,551
当期純利益		71,651	71,651
自己株式の取得	99	99	99
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	99	40,385	40,385
当期末残高	99	1,233,453	1,233,453

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5~15年

工具、器具及び備品 5~10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

訴訟等

ビジネスリアート株式会社が平成28年6月27日付で商標権侵害に関して提起した当社に対する訴訟について、平成29年5月11日に判決がありました。当社は本判決の内容を不服とすることから、平成29年5月22日に大阪高等裁判所に控訴しておりました。本控訴審については、平成29年11月30日付で、当社控訴に基づく原判決の変更及び控訴審における一審原告の請求追加部分を認める判決がありました。

なお、当該訴訟に関する損害賠償は今回の訴訟外であり、現段階で当社業績への影響の予測は困難であります。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売促進費	107,409千円	122,952千円
広告宣伝費	55,216	72,008
旅費交通費	24,144	30,041
役員報酬	76,283	84,641
給与賞与	229,220	291,560
法定福利費	37,412	51,683
減価償却費	7,784	31,751
支払手数料	43,105	71,791
地代家賃	41,666	51,719
賞与引当金繰入額	14,158	2,890
貸倒引当金繰入額	56	9,345
株主優待引当金繰入額	1,805	1,919
おおよその割合		
販売費	57%	51%
一般管理費	43	49

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	5,938	5,938
関連会社株式	6,000	23,000
計	11,938	28,938

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	7,425千円	1,438千円
資産除去債務	3,204	-
未払事業税	2,218	690
その他	752	628
計	13,600	2,757
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	7,610	11,436
関係会社株式	11,245	11,161
貸倒引当金	1,931	3,056
その他	2,206	2,667
計	22,994	28,322
評価性引当額	11,245	11,161
計	11,748	17,160
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	10,191	7,004
計	10,191	7,004
繰延税金資産(固定)純額(は負債)	1,557	10,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	69,891	43,763	20,991	92,663	39,515	28,684	53,147
工具、器具及び備品	163,813	18,856	1,473	181,196	143,984	18,928	37,212
有形固定資産計	233,705	62,620	22,465	273,860	183,500	47,612	90,359
無形固定資産							
ソフトウェア	125,827	108,515	450	233,893	55,380	37,226	178,513
ソフトウェア仮勘定	15,203	131,186	107,415	38,974	-	-	38,974
その他	46	-	-	46	-	-	46
無形固定資産計	141,078	239,701	107,865	272,914	55,380	37,226	217,534
長期前払費用	6,493	350	-	6,843	4,856	1,273	1,987

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	東京オフィス移転に伴う内部造作等 資産除去債務に対応する除去費用	31,063千円 12,700千円
工具、器具及び備品	東京オフィス移転に伴う備品取得 情報通信機器の取得	9,833千円 7,510千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	107,415千円
ソフトウェア仮勘定	社内ソフトウェアの制作	131,186千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	107,415千円
-----------	------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,039	9,345	253	6,015	10,115
賞与引当金	24,100	4,670	24,100	-	4,670
株主優待引当金	1,805	1,919	1,805	-	1,919

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率の見直しに伴う洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成28年6月27日にビジネスラリアート株式会社（以下「一審原告」という。）から、当社が商品又はサービスを提供するに当たり、インターネット上のホームページ、パンフレット及び看板等に当社商号である「株式会社ロックオン」や「LOCKON」等を含む標章（ロゴ）を表示することが、一審原告が保有する商標権の侵害にあたるとして、大阪地方裁判所（以下「大阪地裁」といいます。）にその差し止めを求めて訴訟を提起されました。

平成29年5月11日、大阪地裁は当社商号である「株式会社ロックオン」の使用差し止め等は棄却する一方、複合商標等の差し止め等に関する請求を認める判決を言い渡しました。当社はこれを不服として、平成29年5月22日、大阪高等裁判所（以下「大阪高裁」といいます。）に控訴を提起しておりました。

平成29年11月30日、大阪高裁は、当社控訴に基づく原判決の変更及び控訴審における一審原告の請求追加部分を認める判決を言い渡しました。

なお、当該訴訟に関する損害賠償は今回の訴訟外であり、現時点で当社業績への影響の予測は困難であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URL http://www.lockon.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 100株以上 (2)基準日 9月30日 (3)優待内容 当社の地元である大阪の厳選名産品...対象株主の中から抽選で贈呈

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第16期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月26日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月10日近畿財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年12月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月22日

株式会社 ロックオン
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	瀬	博	幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオン及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロックオンの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ロックオンが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月22日

株式会社 ロックオン
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 瀬 博 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオンの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。